

平成25年度兵庫県下の公立学校児童生徒の問題行動等の状況について

(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より)

※平成26年12月19日訂正版(訂正箇所は赤字)

I 暴力行為

○ 暴力行為の発生件数

本県の発生件数は2,390件、1,000人あたりの発生件数は4.3件であり、全国平均4.5件を下回っている。発生件数は、全体として平成21年度から5年連続で減少している。

- ・小学校：539件 [1,000人あたりの発生件数 1.8件 (全国 1.6件)]
- ・中学校：1,580件 [1,000人あたりの発生件数10.7件 (全国12.0件)]
- ・高等学校：271件 [1,000人あたりの発生件数 2.5件 (全国 2.4件)]

○ 暴力行為の学校内外の発生状況

- ・学校内が2,195件 (91.8%)であり、学校外は195件 (8.2%)となっている。

○ 暴力行為の内訳

- ・「生徒間暴力」(69.2%)が最も多く、次いで「対教師暴力」(19.2%) 「器物損壊」(10.2%) 「対人暴力」(1.4%)の順になっている。

○ 今後の対応

- ・仲間作りなど、円滑な人間関係を築くための教育活動の推進と充実を図る。
- ・スクールカウンセラー・キャンパスカウンセラーによる相談体制の充実を図るとともに、教職員のカウンセリングマインド等を高め、問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応に努める。
- ・学校支援チームや高等学校問題解決サポートチームにより、専門的支援を行うことで学校の生徒指導強化や、学校だけでは解決が困難な事案等に対し、支援を行う。
- ・警察など関係機関との連携を一層充実させる。

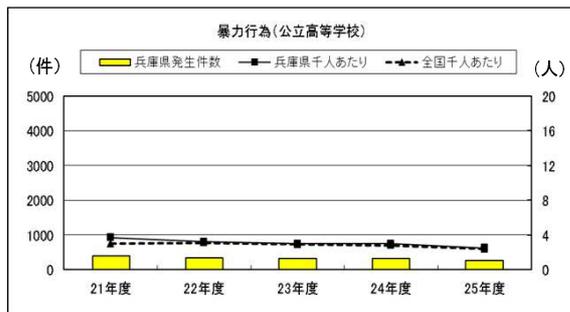
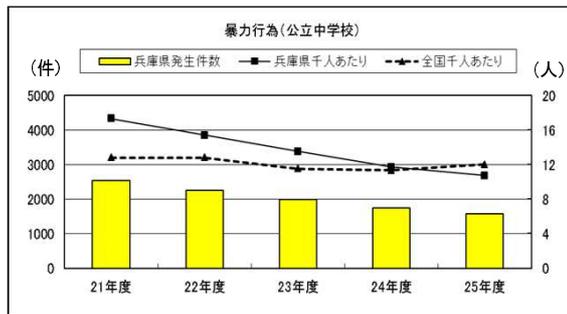
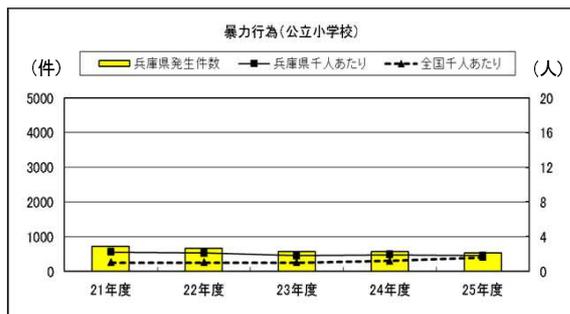
○ 暴力行為の定義

「暴力行為」を「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」として調査。

なお、本調査においては、「当該暴力行為によって怪我や外傷があるかないかといったことや、怪我による病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず」、暴力行為に該当するものをすべて対象とすることとしている。

1 暴力行為発生件数

学校種	全国			兵庫県		
	発生件数	1000人あたり(件)	前年度比	発生件数	1000人あたり(件)	前年度比
小学校	10,680	1.6	1.30	539	1.8	0.94
中学校	39,044	12.0	1.05	1,580	10.7	0.91
高等学校	5,605	2.4	0.85	271	2.5	0.84
計	55,329	4.5	1.07	2,390	4.3	0.91



区 分		H21	H22	H23	H24	H25
公立 小学校	兵庫県発生件数	715	672	572	575	539
	兵庫県千人あたり	2.2	2.1	1.8	1.9	1.8
	全国千人あたり	1.0	1.0	1.0	1.2	1.6
公立 中学校	兵庫県発生件数	2,526	2,251	1,988	1,740	1,580
	兵庫県千人あたり	17.3	15.4	13.5	11.7	10.7
	全国千人あたり	12.8	12.8	11.5	11.3	12.0
公立 高等学校	兵庫県発生件数	392	348	326	321	271
	兵庫県千人あたり	3.7	3.2	3.0	3.0	2.5
	全国千人あたり	3.0	3.1	2.9	2.8	2.4

2 暴力行為の学校内外の発生状況

(1) 学校内

学校種	全国				兵庫県			
	発生学校数(校)	発生学校数の割合	発生件数	前年度比	発生学校数(校)	発生学校数の割合	発生件数	前年度比
小学校	2,344	11.2%	9,876	1.32	128	16.4%	505	0.96
中学校	4,452	45.4%	35,698	1.07	194	55.4%	1,462	0.92
高等学校	1,895	51.5%	4,947	0.87	102	63.0%	228	0.86
計	8,691	25.3%	50,521	1.08	424	32.8%	2,195	0.92

(2) 学校外

学校種	全国				兵庫県			
	発生学校数(校)	発生学校数の割合	発生件数	前年度比	発生学校数(校)	発生学校数の割合	発生件数	前年度比
小学校	539	2.6%	804	1.07	26	3.3%	34	0.72
中学校	1,849	18.8%	3,346	0.92	88	25.1%	118	0.76
高等学校	510	13.8%	658	0.76	34	21.0%	43	0.77
計	2,898	8.4%	4,808	0.91	148	11.4%	195	0.75

3 暴力行為の内訳

(1) 全体

区 分	全国			兵庫県		
	発生件数	前年度比	形態別構成比	発生件数	前年度比	形態別構成比
対教師暴力	9,526	1.15	17.2%	459	0.95	19.2%
生徒間暴力	31,738	1.03	57.4%	1,654	0.95	69.2%
対人暴力	1,411	1.02	2.6%	34	0.77	1.4%
器物損壊	12,654	1.09	22.9%	243	0.66	10.2%
計	55,329			2,390		

(2) 小学校

区 分	全国			兵庫県		
	発生件数	前年度比	形態別構成比	発生件数	前年度比	形態別構成比
対教師暴力	1,930	1.46	18.1%	88	1.02	16.3%
生徒間暴力	6,704	1.26	62.8%	411	0.92	76.3%
対人暴力	172	1.31	1.6%	2	0.50	0.4%
器物損壊	1,874	1.30	17.5%	38	1.03	7.1%
計	10,680			539		

(3) 中学校

区 分	全国			兵庫県		
	発生件数	前年度比	形態別構成比	発生件数	前年度比	形態別構成比
対教師暴力	7,119	1.12	18.2%	340	0.94	21.5%
生徒間暴力	21,294	1.02	54.5%	1,043	0.98	66.0%
対人暴力	1,015	1.01	2.6%	19	0.79	1.2%
器物損壊	9,616	1.08	24.6%	178	0.62	11.3%
計	39,044			1,580		

(4) 高等学校

区 分	全国			兵庫県		
	発生件数	前年度比	形態別構成比	発生件数	前年度比	形態別構成比
対教師暴力	477	0.84	8.5%	31	0.84	11.4%
生徒間暴力	3,740	0.84	66.7%	200	0.89	73.8%
対人暴力	224	0.88	4.0%	13	0.81	4.8%
器物損壊	1,164	0.91	20.8%	27	0.63	10.0%
計	5,605			271		

II いじめ

○ いじめの認知件数

本県のいじめの1,000人あたりの認知件数は、4.8件で、全国平均14.7件を下回っている。

- ・小学校：1,293件 [1,000人あたりの認知件数4.3件 (全国17.9件)]
- ・中学校：1,076件 [1,000人あたりの認知件数7.3件 (全国16.4件)]
- ・高等学校：301件 [1,000人あたりの認知件数2.7件 (全国3.8件)]
- ・特別支援学校：13件 [1,000人あたりの認知件数2.6件 (全国5.9件)]

○ 認知件数の状況

本県のいじめの認知件数は、2,683件で前年度比0.80倍となっている。いじめの認知件数の内、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」は1,867件で、全体の約7割、前年度比0.79倍である。

○ いじめの解消状況

「解消している」(85.2%)及び「一定の解消が図られたが、継続支援中」(13.3%)を合わせた割合は98.5% (全国は97.6%) となっており、全国と同様に解消率も高くなっている。

○ いじめの発見のきっかけ

「アンケート調査など学校の取組により発見」(36.7%)が最も多く、次いで「当該本人の保護者からの訴え」(22.1%)、「本人からの訴え」(16.0%)である。

○ いじめの態様

「冷やかしかからかい」(69.6%)が最も多い。「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」は(6.9%)である。

○ いじめる児童生徒への対応

「学級担任や他の教職員が状況を聞く」(94.3%)、「学級担任や他の教職員が指導」(78.9%)、「保護者への報告」(60.3%)、「いじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指導」(56.9%)など、状況に応じてさまざまな対応がとられている。

○ いじめられた児童生徒への対応

「学級担任や他の教職員が状況を聞く」(97.4%)、「学級担任や他の教職員が継続的に面談しケアを行う」(57.6%)に加えて、学級担任や他の教職員が家庭訪問を実施(40.8%)など、状況に応じてさまざまな対応がとられている。

○ 学校におけるいじめ問題に対する日常の取組

「職員会議等を通じて、いじめ問題について教職員間で共通理解を図った」「いじめに関する校内研修を実施した」は県内全小中高特別支援学校で取り組まれている。また、「道徳や学級活動の時間に指導を行った」(87.5%)、「いじめ問題に対応するため、校内組織の整備など教育相談体制の充実を図った」(83.5%)などの取組を行っている。

○ いじめの日常的な実態把握

学校が直接児童生徒に行った具体的な方法については、「アンケート調査の実施」(99.7%)が最も多く、次いで「個別面談の実施」(69.6%)である。

○ 警察に相談・通報した件数

警察に相談・通報した件数は46件であり、認知件数全体に占める割合は1.7%である。

○ 今後の対応

本県のいじめ防止基本方針に基づき、未然防止、早期発見・早期対応における組織的な対応の充実や教職員の対応能力の向上を図るとともに、家庭、地域、関係機関等と連携して取り組む。

- ①道徳教育や体験教育等による豊かな心の育成、子ども自身がいじめの防止や解消に取り組む集団づくり
- ②県・市町・関係機関による行動連携や、いじめ対応ネットワーク等による協力支援体制の充実
- ③相談窓口の充実やカウンセラー等による専門的支援
- ④「いじめ対応マニュアル」を活用した校内研修やカウンセリングマインド研修 等

○ いじめの定義(今回の調査から下線部を追加・変更)

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的な配慮や被害者の意向への配慮のうえで、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応を取ることが必要である。

(注1)「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを踏まえ、いじめの定義は同法に合わせている。「いじめられた児童生徒の立場に立って」判断を行うなど、同法の趣旨を十分踏まえ、「いじめ」に当たるか否かの判断を行う。また、いじめには、多様な態様があることに鑑み、いじめに該当するか否かを判断するに当たり、「心身の苦痛を感じているもの」との定義が限定して解釈することのないようにすること。例えばいじめられていても、本人がそれを否定する場合が多々あることを踏まえ、当該児童生徒の表情や様子をきめ細かく観察するなどして確認する必要がある。

(注2)「一定の人的関係のある他の児童生徒」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒や、塾やスポーツクラブ等当該児童が関わっている仲間や集団(グループ)など、当該児童生徒と何らかの人的関係を指す。

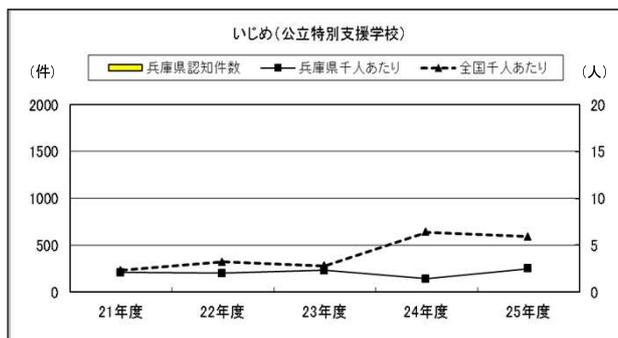
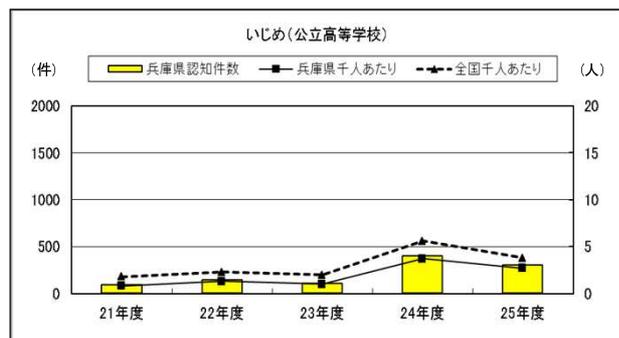
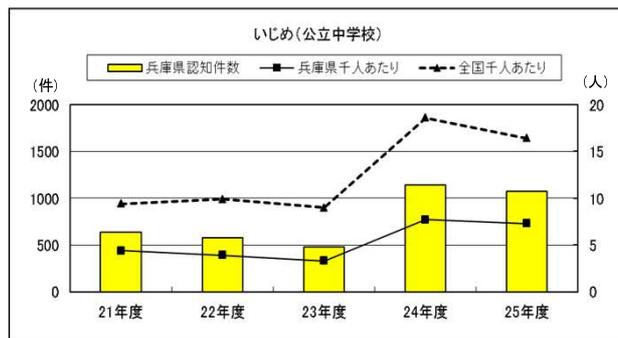
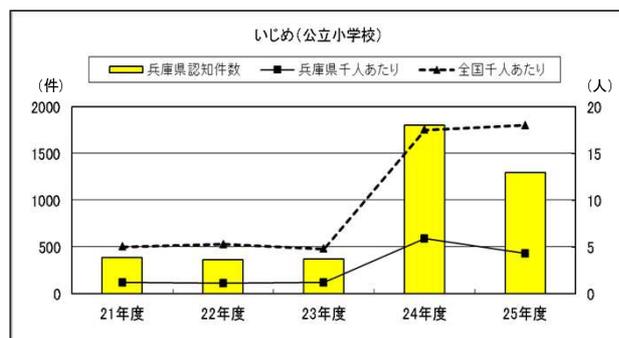
(注3)「行為」とは、「仲間はずれ」や「集団による無視」など直接的にかかわるものではないが、心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものを含む。

(注4)「物理的な影響」とは、身体的な影響のほか、金品をたかられたり、隠されたり、嫌なことを無理矢理させられたりすることなどを意味する。

(注5)けんかは除くが、外見的にはけんかのように見えることでも、いじめられた児童生徒の感じる被害性に着目した見極めが必要である。

1 いじめの認知件数

学校種	全国			兵庫県		
	認知件数	1000人あたり(件)	前年度比	認知件数	1000人あたり(件)	前年度比
小学校	117,688	17.9	1.01	1,293	4.3	0.72
中学校	53,646	16.4	0.88	1,076	7.3	0.94
高等学校	8,933	3.8	0.69	301	2.7	0.75
特別支援学校	761	5.9	0.95	13	2.6	1.86
全体	181,028	14.7	0.95	2,683	4.8	0.80



区 分		H21	H22	H23	H24	H25
公立 小学校	兵庫県認知件数	390	361	374	1,800	1,293
	兵庫県千人あたり	1.2	1.1	1.2	5.9	4.3
	全国千人あたり	5.0	5.3	4.8	17.5	17.9
公立 中学校	兵庫県認知件数	637	576	481	1,144	1,076
	兵庫県千人あたり	4.4	3.9	3.3	7.7	7.3
	全国千人あたり	9.4	9.9	9.0	18.6	16.4
公立 高等学校	兵庫県認知件数	90	138	103	400	301
	兵庫県千人あたり	0.8	1.3	1.0	3.7	2.7
	全国千人あたり	1.8	2.3	2.0	5.6	3.8
公立 特別支援学校	兵庫県認知件数	9	9	11	7	13
	兵庫県千人あたり	2.1	2.0	2.3	1.4	2.6
	全国千人あたり	2.3	3.2	2.8	6.4	5.9

2 いじめの解消状況

区 分	解消しているもの		一定の解消が図られたが、継続支援中		解消に向けて取組み中		その他		計
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数
小学校	1,094	84.6%	175	13.5%	12	0.9%	12	0.9%	1,293
中学校	902	83.8%	159	14.8%	9	0.8%	6	0.6%	1,076
高等学校	276	91.7%	22	7.3%	1	0.3%	2	0.7%	301
特別支援学校	13	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	13
計	2,285	85.2%	356	13.3%	22	0.8%	20	0.7%	2,683
平成24年度 計	2,925	87.3%	359	10.7%	32	1.0%	35	1.0%	3,351

3 いじめの発見のきっかけ

区 分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H24計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①学級担任が発見	186	14.4%	97	9.0%	23	7.6%	0	0.0%	306	11.4%	428	12.8%
②学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	33	2.6%	59	5.5%	21	7.0%	0	0.0%	113	4.2%	135	4.0%
③養護教諭が発見	13	1.0%	4	0.4%	4	1.3%	0	0.0%	21	0.8%	22	0.7%
④スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.1%	1	0.0%
⑤アンケート調査など学校の取組により発見	491	38.0%	369	34.3%	124	41.2%	0	0.0%	984	36.7%	1,498	44.7%
⑥本人からの訴え	166	12.8%	195	18.1%	61	20.3%	6	46.2%	428	16.0%	413	12.3%
⑦当該児童生徒（本人）の保護者からの訴え	305	23.6%	253	23.5%	30	10.0%	4	30.8%	592	22.1%	599	17.9%
⑧児童生徒（本人を除く）からの情報	54	4.2%	55	5.1%	23	7.6%	3	23.1%	135	5.0%	141	4.2%
⑨保護者（本人の保護者を除く）からの情報	36	2.8%	31	2.9%	12	4.0%	0	0.0%	79	2.9%	91	2.7%
⑩地域の住民からの情報	1	0.1%	5	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	6	0.2%	9	0.3%
⑪学校以外の関係機関（相談機関を含む）からの情報	6	0.5%	6	0.6%	3	1.0%	0	0.0%	15	0.6%	2	0.1%
⑫その他（匿名による投書など）	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.1%	12	0.3%

(注) 構成比は、各区分における認知件数に対する割合

4 いじめの態様 ※複数回答

区 分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H24計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。	913	70.6%	752	69.9%	195	64.8%	7	53.8%	1,867	69.6%	2,355	70.3%
②仲間はずれ、集団による無視をされる。	275	21.3%	165	15.3%	53	17.6%	1	7.7%	494	18.4%	547	16.3%
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	303	23.4%	229	21.3%	41	13.6%	1	7.7%	574	21.4%	683	20.4%
④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	134	10.4%	62	5.8%	22	7.3%	0	0.0%	218	8.1%	147	4.4%
⑤金品をたかられる。	18	1.4%	13	1.2%	6	2.0%	0	0.0%	37	1.4%	54	1.6%
⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	77	6.0%	41	3.8%	21	7.0%	2	15.4%	141	5.3%	147	4.4%
⑦いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	132	10.2%	82	7.6%	24	8.0%	0	0.0%	238	8.9%	236	7.0%
⑧パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	21	1.6%	89	8.3%	71	23.6%	4	30.8%	185	6.9%	142	4.2%
⑨その他	42	3.2%	30	2.8%	2	0.7%	0	0.0%	74	2.8%	138	4.1%

(注) 構成比は、各区分における認知件数に対する割合

5 いじめの児童生徒への対応 ※複数回答

区 分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H24計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①学級担任や他の教職員が状況を聞く	1,255	97.1%	1,030	95.7%	233	77.4%	13	100.0%	2,531	94.3%	3,074	91.7%
②養護教諭が状況を聞く	74	5.7%	55	5.1%	4	1.3%	0	0.0%	133	5.0%	117	3.5%
③スクールカウンセラー等の相談員が状況を聞く	19	1.5%	32	3.0%	1	0.3%	0	0.0%	52	1.9%	58	1.7%
④スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを行う	17	1.3%	36	3.3%	1	0.3%	0	0.0%	54	2.0%	59	1.8%
⑤学級担任や他の教職員が指導	973	75.3%	946	87.9%	187	62.1%	10	76.9%	2,116	78.9%	2,717	81.1%
⑥養護教諭が指導	31	2.4%	26	2.4%	3	1.0%	1	7.7%	61	2.3%	64	1.9%
⑦校長、教頭が指導	194	15.0%	54	5.0%	70	23.3%	6	46.2%	324	12.1%	310	9.3%
⑧別室指導	180	13.9%	135	12.5%	60	19.9%	6	46.2%	381	14.2%	392	11.7%
⑨グループ替えや席替え、学級替え等	96	7.4%	41	3.8%	4	1.3%	0	0.0%	141	5.3%	133	4.0%
⑩退学・転学	懲戒処分としての退学		-	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他		0	0.0%	1	0.1%	6	2.0%	0	0.0%	7	0.3%
⑪停学	-	-	-	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑫出席停止	0	0.0%	0	0.0%	-	-	-	-	0	0.0%	0	0.0%
⑬自宅学習・自宅謹慎	-	-	-	-	73	24.3%	2	15.4%	75	2.8%	70	2.1%
⑭訓告	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑮保護者への報告	712	55.1%	795	73.9%	102	33.9%	9	69.2%	1,618	60.3%	2,375	70.9%
⑯いじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指導	663	51.3%	759	70.5%	96	31.9%	9	69.2%	1,527	56.9%	2,033	60.7%
⑰児童相談所、警察等の関係機関と連携した対応（サポートチームなども含む）〈新設〉	刑事司法機関		8	0.6%	34	3.2%	2	0.7%	0	0.0%	44	1.6%
	福祉機関		3	0.2%	10	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	13	0.5%
	医療機関		3	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.1%
	その他専門機関		11	0.9%	5	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	16	0.6%
	地域人材、団体		1	0.1%	12	1.1%	2	0.7%	0	0.0%	15	0.6%
⑱その他	5	0.4%	13	1.2%	19	6.3%	1	7.7%	38	1.4%	81	2.4%

(注)構成比は、各区分における認知件数に対する割合

6 いじめられた児童生徒への対応 ※複数回答

区 分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H24計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①学級担任や他の教職員が状況を聞く	1,259	97.4%	1,052	97.8%	290	96.3%	13	100.0%	2,614	97.4%	3,211	95.8%
②養護教諭が状況を聞く	111	8.6%	114	10.6%	32	10.6%	0	0.0%	257	9.6%	285	8.5%
③スクールカウンセラー等の相談員が状況を聞く	57	4.4%	89	8.3%	39	13.0%	0	0.0%	185	6.9%	149	4.4%
④学級担任や他の教職員が継続的に面談しケアを行う	643	49.7%	726	67.5%	164	54.5%	12	92.3%	1,545	57.6%	1,761	52.6%
⑤養護教諭が継続的に面談しケアを行う	68	5.3%	76	7.1%	15	5.0%	0	0.0%	159	5.9%	210	6.3%
⑥スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行う	34	2.6%	56	5.2%	24	8.0%	0	0.0%	114	4.2%	117	3.5%
⑦別室を提供したり、常時教職員が付くなどして心身の安全を確保	63	4.9%	74	6.9%	17	5.6%	0	0.0%	154	5.7%	129	3.8%
⑧緊急避難としての欠席	16	1.2%	10	0.9%	6	2.0%	0	0.0%	32	1.2%	40	1.2%
⑨他の児童生徒に対し、助力・支援を個別に依頼	194	15.0%	194	18.0%	31	10.3%	0	0.0%	419	15.6%	391	11.7%
⑩学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施	483	37.4%	555	51.6%	58	19.3%	0	0.0%	1,096	40.8%	1,208	36.0%
⑪グループ替えや席替え、学級替え等	103	8.0%	75	7.0%	19	6.3%	0	0.0%	197	7.3%	219	6.5%
⑫当該いじめについて、教育委員会と連携して対応	73	5.6%	88	8.2%	3	1.0%	0	0.0%	164	6.1%	205	6.1%
⑬児童相談所等の関係機関と連携した対応（サポートチームなども含む）	14	1.1%	14	1.3%	2	0.7%	0	0.0%	30	1.1%	24	0.7%
⑭その他	18	1.4%	6	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	24	0.9%	30	0.9%

(注)構成比は、各区分における認知件数に対する割合

7 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組 ※複数回答

区 分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H24計	
	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比
①職員会議等を通じて、いじめ問題について教職員間で共通理解を図った。	779	100.0%	350	100.0%	173	100.0%	42	100.0%	1,344	100.0%	1,351	100.0%
②いじめの問題に関する校内研修を実施した。	779	100.0%	350	100.0%	173	100.0%	42	100.0%	1,344	100.0%	1,351	100.0%
③道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った。	745	95.6%	325	92.9%	83	48.0%	23	54.8%	1,176	87.5%	1,139	84.3%
④児童・生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の人間関係や仲間作りを促進した。	422	54.2%	241	68.9%	45	26.0%	19	45.2%	727	54.1%	644	47.7%
⑤スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して相談にあたった。	453	58.2%	257	73.4%	133	76.9%	14	33.3%	857	63.8%	768	56.8%
⑥いじめ問題に対応するため、校内組織の整備など教育相談体制の充実を図った。	624	80.1%	306	87.4%	170	98.3%	22	52.4%	1,122	83.5%	1,018	75.4%
⑦教育相談の実施について、必要に応じて教育センターなどの専門機関と連携を図るとともに、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った。	307	39.4%	153	43.7%	50	28.9%	6	14.3%	516	38.4%	436	32.3%
⑧学校におけるいじめへの対応方針や指導計画等を公表し、保護者や地域住民の理解を得るよう努めた。	256	32.9%	115	32.9%	153	88.4%	17	40.5%	541	40.3%	335	24.8%
⑨PTAや地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた。	180	23.1%	96	27.4%	30	17.3%	23	54.8%	329	24.5%	259	19.2%
⑩いじめの問題に対し、地域の関係機関と連携協力した対応を図った。	140	18.0%	92	26.3%	28	16.2%	25	59.5%	285	21.2%	208	15.4%
⑪その他	15	1.9%	2	0.6%	7	4.0%	4	9.5%	28	2.1%	28	2.1%

(注1)いじめを認知していない学校も含まれる。

(注2)構成比は、各区分における学校総数に対する割合

8 いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に行った具体的な方法 ※複数回答

区 分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H24計		
	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比	
①アンケート調査の実施	779	100.0%	350	100.0%	173	100.0%	38	90.5%	1,340	99.7%	1,343	99.4%	
実施頻度	年1回	0	0.0%	0	0.0%	2	1.2%	12	28.6%	14	1.0%	431	31.9%
	年2～3回	706	90.6%	284	81.1%	157	90.8%	19	45.2%	1,166	86.8%	803	59.4%
	年4回以上	73	9.4%	66	18.9%	14	8.1%	7	16.7%	160	11.9%	109	8.1%
調査方法（複数回答）	記名	538	69.1%	260	74.3%	103	59.5%	24	57.1%	925	68.8%	920	68.1%
	無記名	236	30.3%	112	32.0%	69	39.9%	14	33.3%	431	32.1%	439	32.5%
	自由意志	89	11.4%	50	14.3%	29	16.8%	1	2.4%	169	12.6%	140	10.4%
②個別面談の実施	504	64.7%	334	95.4%	71	41.0%	26	61.9%	935	69.6%	841	62.3%	
③「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われて日記等	503	64.6%	320	91.4%	13	7.5%	19	45.2%	855	63.6%	839	62.1%	
④家庭訪問	507	65.1%	286	81.7%	40	23.1%	19	45.2%	852	63.4%	775	57.4%	
⑤その他	76	9.8%	20	5.7%	6	3.5%	7	16.7%	109	8.1%	45	3.3%	

(注1)いじめを認知していない学校も含まれる。

(注2)構成比は、各区分における学校総数に対する割合

9 警察に相談・通報した件数

学校種	全国			兵庫県		
	相談通報件数	認知件数に占める割合	認知件数	相談通報件数	認知件数に占める割合	認知件数
小学校	161	0.1%	117,688	8	0.6%	1,293
中学校	624	1.2%	53,646	32	3.0%	1,076
高等学校	125	1.4%	8,933	6	2.0%	301
特別支援学校	13	1.7%	761	0	0.0%	13
全体	923	0.5%	181,028	46	1.7%	2,683

10 「重大事態」の発生件数(新設)

	全国	兵庫県
小学校	58	0
中学校	95	1
高等学校	24	0
特別支援学校	2	0
全体	179	1

※全国は国公立、兵庫県は公立

11 「学校いじめ防止基本方針」を策定した学校(新設)

	全国		兵庫県	
	該当数	構成比	該当数	構成比
小学校	19,838	98.0%	774	100.0%
中学校	9,417	97.6%	346	100.0%
高等学校	3,551	96.6%	161	100.0%
特別支援学校	984	95.6%	43	100.0%
全体	33,790	97.7%	1,324	100.0%

※「いじめ防止対策推進法を踏まえた学校の取組状況に関する調査」による

12 「地方いじめ防止基本方針」を策定した自治体(新設)

	全国		兵庫県	
	自治体数	割合	自治体数	割合
策定済	707	40.5%	17	41.5%

※平成26年度内に兵庫県内のすべての自治体で策定予定

13 「いじめ問題対策連絡協議会」を設置した自治体(新設)

	全国		兵庫県	
	自治体数	割合	自治体数	割合
設置済	162	9.3%	9	22.0%

※兵庫県内の大部分の自治体が設置する予定

14 条例により、「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体(新設)

	全国		兵庫県	
	自治体数	割合	自治体数	割合
教育委員会の 附属機関	292	16.7%	6	14.6%
地方公共団体の 長の附属機関	173	9.9%	6	14.6%

Ⅲ 不登校

○ 本県の不登校児童生徒数（国・公・私立合計）

本県の小中高등학교の不登校児童生徒数は6,596人で、全国と同様、増加しているが、全児童生徒に占める割合は1.08%で、全国平均1.29%を下回っている。

- ・小学校：827人〔全児童に占める割合0.27%（全国0.36%）〕
- ・中学校：4,231人〔全生徒に占める割合2.61%（全国2.69%）〕
- ・高等学校：1,538人〔全生徒に占める割合1.07%（全国1.67%）〕

○ 不登校となったきっかけと考えられる状況（公立のみ）

- ・小学校では、「不安など情緒的混乱」（28.3%）が最も多く、「無気力」（22.1%）、「親子関係をめぐる問題」（21.5%）と続いている。
- ・中学校では、「無気力」（23.1%）が最も多く、「不安など情緒的混乱」（21.3%）、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」（15.7%）と続いている。
- ・高等学校では、「無気力」（23.0%）が最も多く、「不安など情緒的混乱」（17.9%）、「あそび・非行」（16.5%）と続いている。

○ 今後の対応

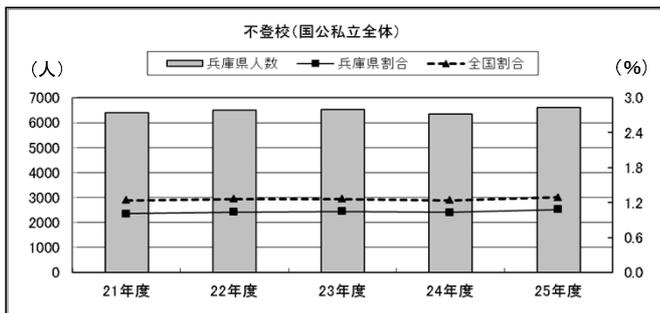
- ・スクールカウンセラー・キャンパスカウンセラーによる児童生徒・保護者への相談体制の充実を図る。
- ・県立但馬やまびこの郷や適応教室と連携した再登校支援の充実を図る。
- ・トライやるウィーク等、体験教育を通して、自己肯定感や自己有用感を育て、社会的自立に向けた支援を行う。
- ・生徒指導担当教員、不登校担当教員への研修や年次研修等を通して、指導体制の充実を図る。
- ・学校支援チーム及び高等学校問題解決サポートチームによる指導助言などを通して学校支援に努める。

○ 不登校の定義

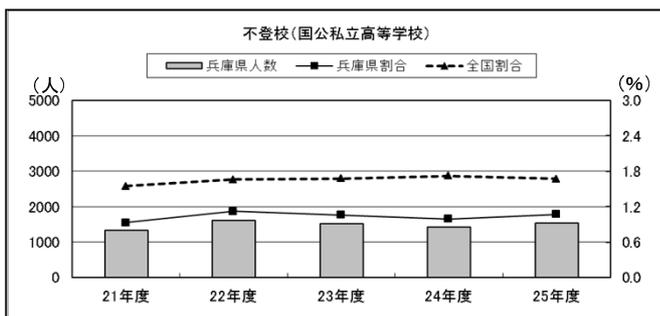
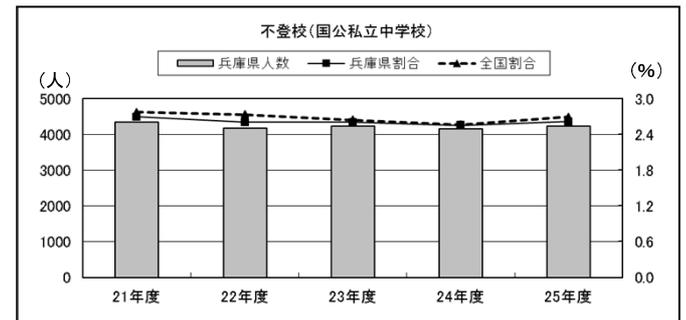
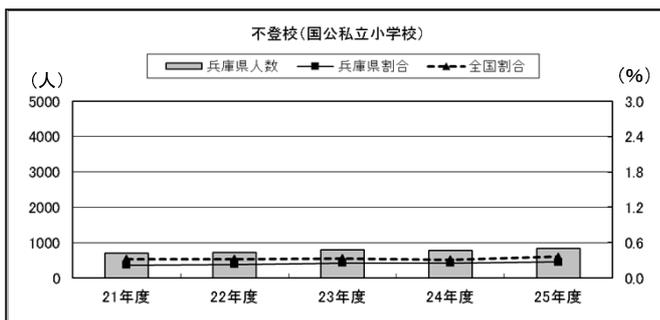
不登校とは、年度間に30日以上欠席した児童生徒のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）」をいう。

1 不登校児童生徒数の推移（国・公・私立）

※中学校には、中等教育学校（前期課程）を含む
※高等学校には、中等教育学校（後期課程）を含む



学校種	全国			兵庫県		
	人数	割合(%)	前年度比	人数	割合(%)	前年度比
小学校	24,175	0.36	1.14	827	0.27	1.06
中学校	95,442	2.69	1.04	4,231	2.61	1.02
高等学校	55,655	1.67	0.97	1,538	1.07	1.08
計	175,272	1.29	1.03	6,596	1.08	1.04



区 分		H21	H22	H23	H24	H25
国公立小学校	兵庫県人数	710	726	789	777	827
	兵庫県割合	0.22	0.23	0.25	0.25	0.27
	全国割合	0.32	0.32	0.33	0.31	0.36
国公立中学校	兵庫県人数	4,346	4,175	4,228	4,150	4,231
	兵庫県割合	2.69	2.60	2.60	2.55	2.61
	全国割合	2.77	2.73	2.64	2.56	2.69
国公立高等学校	兵庫県人数	1,328	1,606	1,513	1,425	1,538
	兵庫県割合	0.93	1.12	1.06	0.99	1.07
	全国割合	1.55	1.66	1.68	1.72	1.67

2 不登校となったきっかけと考えられる状況（公立のみ）※複数回答

区 分		小学校		中学校		高等学校		計		H24計	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
学校に係る状況	いじめ	4	0.5%	41	1.0%	5	0.4%	50	0.8%	74	1.3%
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	90	11.0%	641	15.7%	81	7.3%	812	13.5%	772	13.2%
	教職員との関係をめぐる問題	33	4.0%	66	1.6%	4	0.4%	103	1.7%	74	1.3%
	学業の不振	48	5.9%	352	8.6%	96	8.6%	496	8.3%	530	9.1%
	進路にかかる不安	1	0.1%	66	1.6%	50	4.5%	117	1.9%	110	1.9%
	クラブ活動、部活動等への不適応	1	0.1%	102	2.5%	6	0.5%	109	1.8%	132	2.3%
	学校のきまり等をめぐる問題	6	0.7%	112	2.8%	14	1.3%	132	2.2%	110	1.9%
	入学、転編入学、進級時の不適応	15	1.8%	116	2.9%	73	6.5%	204	3.4%	153	2.6%
家庭に係る状況	家庭の生活環境の急激な変化	73	8.9%	180	4.4%	33	3.0%	286	4.8%	281	4.8%
	親子関係をめぐる問題	176	21.5%	340	8.4%	41	3.7%	557	9.3%	555	9.5%
	家庭内の不和	42	5.1%	113	2.8%	24	2.2%	179	3.0%	215	3.7%
本人に係る状況	病気による欠席	52	6.3%	340	8.4%	61	5.5%	453	7.5%	503	8.6%
	あそび・非行	17	2.1%	385	9.5%	184	16.5%	586	9.8%	638	10.9%
	無気力	181	22.1%	942	23.1%	256	23.0%	1,379	23.0%	1,417	24.3%
	不安など情緒的混乱	232	28.3%	866	21.3%	200	17.9%	1,298	21.6%	1,138	19.5%
	意図的な拒否	52	6.3%	165	4.1%	55	4.9%	272	4.5%	245	4.2%
	上記以外の本人に関わる問題	29	3.5%	101	2.5%	24	2.2%	154	2.6%	141	2.4%
その他		45	5.5%	27	0.7%	10	0.9%	82	1.4%	126	2.2%
不明		9	1.1%	84	2.1%	11	1.0%	104	1.7%	84	1.4%
不登校児童生徒数(公立のみ)		820		4,070		1,115		6,005		5,830	

構成比は、各区分における不登校児童生徒数に対する割合

3 不登校の状態が継続している児童生徒（公立のみ）

（単位：人）

区 分	小学校	割合(%)	中学校	割合(%)	高等学校	割合(%)	計	割合(%)	H24計	割合(%)
不登校児童生徒数	820	—	4,070	—	1,115	—	6,005	—	5,830	—
前年度から不登校の状態(欠席日数が30日以上)が継続している児童生徒数	270	32.9%	1,985	48.8%	392	35.2%	2,647	44.1%	2,743	47.0%

IV 県立高等学校における中途退学者等の状況について

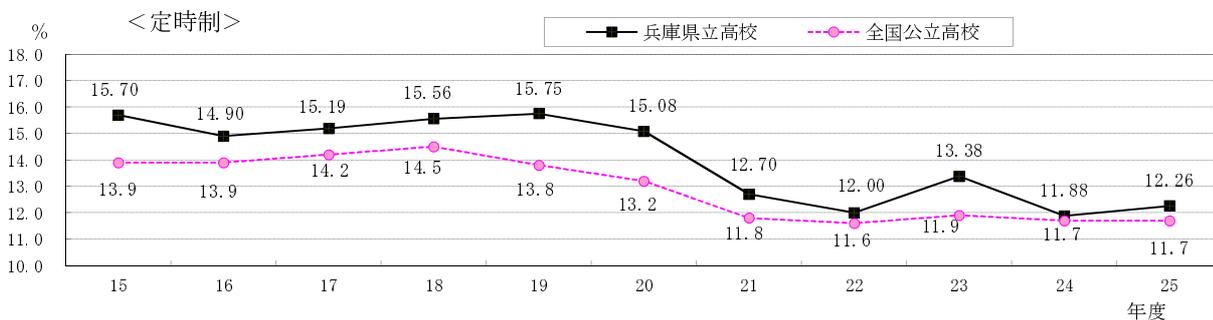
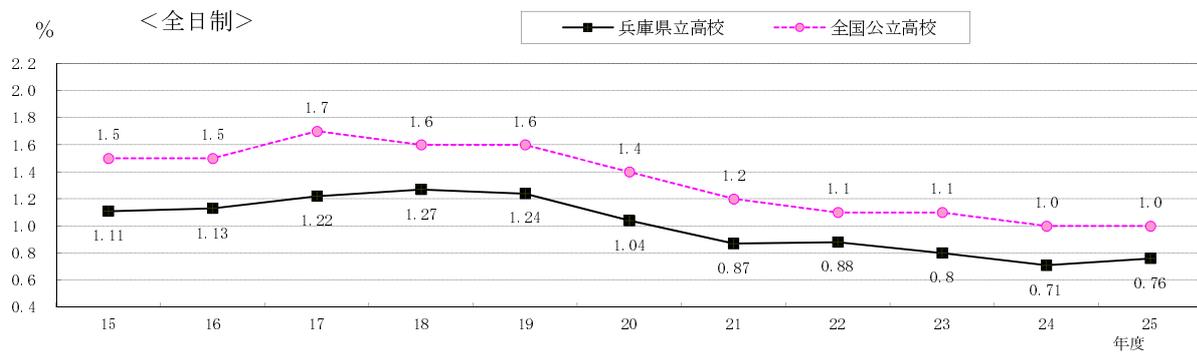
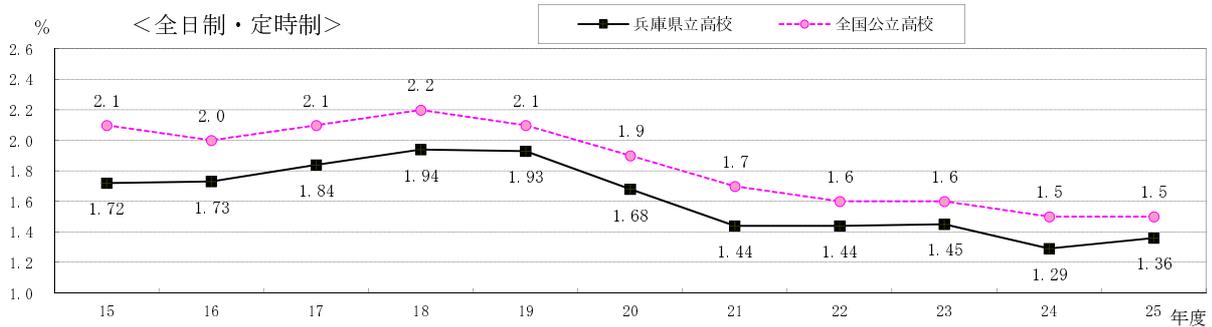
(概要)

兵庫県立高等学校中途退学者数 1,576人 (前年度 1,196人) ※平成25年度より、通信制の中途退学者を含む。
 [中退率 県立 1.65% (前年度1.29%)]
全国公立高等学校中途退学者数 38,421人 (前年度 35,965人)
 [中退率 全国公立 1.6% (前年度1.5%)]
全国高等学校中途退学者数 59,923人 (前年度 51,781人)
 [中退率 全国 1.7% (前年度1.5%)]

*平成17年度から国・公・私立高等学校の中途退学者数

- ① 県立高等学校における中途退学者数(中退者数)は1,576人。うち、全日制、定時制の合計は1,265人であり、前年度に比べると69人の増加であった。
- ② 県立高等学校(全日制・定時制)の中退率は1.36%であった。前年度より増加した。
- ③ 全日制における中退率は0.76%、定時制における中退率は12.26%であった。前年度より全日制、定時制ともに増加した。また、通信制における中退率は12.21%であった。

1 中退率及び中退者数の年度別推移



(中退者数)

	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
全日制課程	1,108	1,159	1,165	1,111	913	758	771	696	627	667
定時制課程	667	664	697	702	639	560	550	638	569	598
通信制課程										311
合計	1,775	1,823	1,862	1,813	1,552	1,318	1,321	1,334	1,196	1,576

2 中途退学の実態

中途退学の事由は、「進路変更」、「学校生活・学業不適応」、「学業不振」、「病気が死亡」、「経済的理由」、「家庭の事情」、「問題行動等」、「その他」であり、そのうち全日制・定時制においては、「進路変更」、「学校生活・学業不適応」、「学業不振」が全体の82.1%を占めている。

(1) 平成25年度に中途退学した生徒数等

(中退率は%。以下同じ。)

	平成25年度兵庫県立				平成24年度兵庫県立			
	学校数	在籍者数	中退者数	中退率	学校数	在籍者数	中退者数	中退率
合計	149校	95,418	1,576	1.65	147校	92,862	1,196	1.29
全日制課程	127校	87,992	667	0.76	127校	88,072	627	0.71
定時制課程	20校	4,879	598	12.26	20校	4,790	569	11.88
通信制課程	2校	2,547	311	12.21				

※在籍者数は4月1日現在

※分校データは本校に含めている。

(2) 本県の中退の主な事由 <全日制・定時制のみ>

順位	1	2	3
兵庫県立	進路変更 38.7 (40.5)	学校生活・学業不適応 34.4 (35.8)	学業不振 9.0 (7.8)

「進路変更」の内訳

内訳	兵庫県立
就職を希望	23.1 (24.2)
別の高校への入学を希望	7.8 (7.4)
高卒認定試験を希望	4.0 (3.7)
専修学校等への入学を希望	1.5 (1.5)
その他	2.2 (3.7)
計	38.7 (40.5)

「学校生活・学業不適応」の内訳

内訳	兵庫県立
授業に興味がない	4.3 (6.3)
もともと高校生活に熱意がない	11.9 (15.0)
人間関係がうまく保てない	5.6 (7.1)
学校の雰囲気が合わない	4.3 (4.4)
その他	8.4 (3.0)
計	34.4 (35.8)

※数値は中退者全体に対する割合(%)。数値は四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

※ () 内は平成24年度データである。

(3) 中退者数及び中退率の学年別・課程別比較

課程	学年	兵庫県立		全国公立	
		中退者数	中退率	中退率	中退率
全日制	第1学年	322 (272)	1.3 (1.1)	1.7 (1.7)	1.7 (1.7)
	第2学年	193 (202)	0.8 (0.9)	1.0 (1.1)	1.0 (1.1)
	第3学年	60 (50)	0.3 (0.2)	0.3 (0.3)	0.3 (0.3)
	単位制	92 (103)	0.5 (0.6)	1.1 (1.1)	1.1 (1.1)
定時制	第1学年	216 (218)	27.8 (28.1)	24.2 (25.3)	24.2 (25.3)
	第2学年	66 (93)	11.9 (14.4)	12.0 (12.0)	12.0 (12.0)
	第3学年	34 (28)	5.9 (4.0)	6.9 (6.3)	6.9 (6.3)
	第4学年	9 (11)	2.4 (3.6)	3.0 (3.3)	3.0 (3.3)
通信制	単位制	273 (219)	10.5 (9.2)	11.1 (10.9)	11.1 (10.9)
通信制	単位制	311	12.2	5.3	

※ () 内は平成24年度データである。

(4) 全日制における中退者数及び中退率の学科別比較

課程	学科	兵庫県立		全国公立	
		中退者数	中退率	中退率	中退率
全日制	普通科	343 (321)	0.5 (0.5)	0.8 (0.9)	0.8 (0.9)
	専門学科	255 (229)	1.6 (1.5)	1.4 (1.4)	1.4 (1.4)
	総合学科	69 (77)	0.8 (0.8)	1.4 (1.4)	1.4 (1.4)

※ () 内は平成24年度データである。